

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	フィード・ワン株式会社
【英訳名】	FEED ONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 孝史
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
【電話番号】	045-311-2300
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 財務経理部長 窪田 和男
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
【電話番号】	045-311-2304
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 財務経理部長 窪田 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	51,956	56,811	214,120
経常利益 (百万円)	1,500	1,637	6,081
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,104	1,117	4,438
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,302	1,082	5,375
純資産額 (百万円)	39,221	43,382	42,794
総資産額 (百万円)	89,953	103,660	99,251
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.06	28.40	112.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.1	41.4	42.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 4 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(飼料事業)

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であるフィードグローブ(株)における配合飼料等の仕入・販売事業を分割し、新たに北海道フィードワン販売(株)を設立したため、連結の範囲に含めております。なお、フィードグローブ(株)は空知管理サービス(株)へ商号変更いたしました。

また、四国フィードワン販売(株)は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、2021年6月30日現在では、当社グループは、当社、その他の関係会社1社、子会社21社(連結子会社20社、非連結子会社1社)及び関連会社14社(全て持分法適用関連会社)となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）のわが国経済は、新年度に入っても新型コロナウイルス感染症の収束が見通せなく、4月に東京都を中心とした主要都市部において再び緊急事態宣言が发出され、その後もまん延防止等重点措置が継続するなど、不透明な状況が続いております。

このように先行きと収束時期が見通せない状況ではありますが、当社グループは安心安全な「食」を安定的にお届けすることを社会的な使命と捉えて責任を果たすべく、畜産・水産生産者に対する配合飼料の安定供給を継続しており、現時点で当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後の動向により業績予想に修正の必要性が生じる可能性があります。

飼料業界におきましては、原料であるとうもろこしや大豆粕は5月前半にかけて南米の産地であるブラジルにおける天候不安等の影響から急騰した一方、主産地である米国においては作付けが順調に進んでいることから、その後は若干値下がり傾向となりましたが、前年同期に比べ値を上げた状況で推移しております。

畜産物につきましては、豚肉相場は前年同期に家庭向けの消費による需要の増加等により急騰し、当四半期も出荷頭数が減少していること等から6月にかけて上昇しております。鶏卵相場は全国各地で発生した鳥インフルエンザにより供給量が落ち込んだことから高値基調となり前年同期を上回っております。牛肉相場は消費の落ち込みやインバウンド需要の激減を受け大幅に値を下げておりましたが、徐々に値が上がり前年同期を上回っております。

こうした環境にあつて当社グループは、2021年度を初年度とする3ヶ年の第3次中期経営計画の達成に向けて、引き続き原料調達・生産体制の合理化、畜産・水産生産者へ供給する製品の品質・サービスの向上、コスト低減などの取り組みを進めております。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は568億1千1百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は14億2千4百万円（前年同期比6.4%増）、経常利益は16億3千7百万円（前年同期比9.2%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億1千7百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態及び経営成績に影響を及ぼしております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

飼料事業

飼料事業では、畜産・水産飼料ともに販売数量及び平均販売価格が前年同期を上回ったこと等から、当第1四半期連結累計期間の売上高は469億2千5百万円（前年同期比20.3%増）、営業利益は20億4千8百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

食品事業

食品事業では、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い、代理人として行われる取引について売上高を純額とした影響等から、当第1四半期連結累計期間の売上高は92億6千6百万円（前年同期比24.5%減）となりました。また、鶏卵相場の上昇に伴う仕入コストの増加等により、営業損失は7千6百万円（前年同期は3千5百万円の営業損失）となりました。

その他

特約店、畜産・水産生産者への畜水産機材等の販売の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6億1千9百万円（前年同期比6.9%減）となり、営業利益は6千8百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、受取手形及び売掛金の増加、原材料及び貯蔵品の増加等により1,036億6千万円（前期末比4.4%増）となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、支払手形及び買掛金の増加、借入金の増加等により602億7千8百万円(前期末比6.8%増)となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により433億8千2百万円(前期末比1.4%増)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間のグループ全体の研究開発費は1億9千万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,477,128	39,477,128	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	39,477,128	39,477,128	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	39,477,128	-	10,000	-	2,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,146,400	391,464	同上
単元未満株式	普通株式 312,228	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,477,128	-	-
総株主の議決権	-	391,464	-

- (注) 1 「単元未満株式」には提出会社所有の自己株式1株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て提出会社所有の自己株式であります。
 3 「完全議決権数(その他)」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式105,400株(議決権の数1,054個)が含まれております。
 なお、当該議決権の数1,054個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) フィード・ワン(株)	神奈川県横浜市神奈川区 鶴屋町2丁目23番地2	18,500	-	18,500	0.05
計	-	18,500	-	18,500	0.05

- (注) 1 「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式105,400株は自己株式に含めておりません。
 2 当社は2021年6月25日に「役員向け株式交付信託」への追加拠出を目的とした第三者割当による自己株式の処分を行いました。そのため、2021年6月30日現在の自己株式は単元未満株式の買取も含めて1,929株、㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は123,460株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,893	3,546
受取手形及び売掛金	34,421	36,661
電子記録債権	1,896	2,142
商品及び製品	1,917	2,038
原材料及び貯蔵品	10,384	12,421
動物	285	283
その他	3,111	2,410
貸倒引当金	49	28
流動資産合計	54,861	59,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,477	13,352
機械装置及び運搬具(純額)	12,776	12,454
土地	6,538	6,501
リース資産(純額)	814	797
建設仮勘定	258	479
その他(純額)	656	641
有形固定資産合計	34,521	34,228
無形固定資産		
その他	363	355
無形固定資産合計	363	355
投資その他の資産		
投資有価証券	8,019	8,030
長期貸付金	348	338
破産更生債権等	411	397
繰延税金資産	449	578
その他	700	671
貸倒引当金	424	414
投資その他の資産合計	9,505	9,601
固定資産合計	44,390	44,184
資産合計	99,251	103,660

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,544	26,481
短期借入金	9,680	12,149
リース債務	132	130
未払法人税等	1,137	598
賞与引当金	735	1,122
その他	4,957	5,514
流動負債合計	42,188	45,997
固定負債		
長期借入金	11,221	11,213
リース債務	762	744
繰延税金負債	10	10
役員株式給付引当金	103	114
退職給付に係る負債	2,099	2,136
資産除去債務	5	3
その他	64	58
固定負債合計	14,268	14,281
負債合計	56,457	60,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	10,484	10,483
利益剰余金	21,197	21,821
自己株式	122	122
株主資本合計	41,559	42,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	859	829
繰延ヘッジ損益	28	19
為替換算調整勘定	109	109
退職給付に係る調整累計額	47	45
その他の包括利益累計額合計	730	694
非支配株主持分	504	505
純資産合計	42,794	43,382
負債純資産合計	99,251	103,660

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	51,956	56,811
売上原価	46,660	50,981
売上総利益	5,295	5,830
販売費及び一般管理費	3,956	4,405
営業利益	1,338	1,424
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	102	103
持分法による投資利益	33	33
その他	90	125
営業外収益合計	230	266
営業外費用		
支払利息	23	25
開閉業費用	30	12
その他	15	16
営業外費用合計	68	53
経常利益	1,500	1,637
特別利益		
固定資産売却益	106	0
特別利益合計	106	0
特別損失		
固定資産売却損	4	8
固定資産除却損	3	12
減損損失	14	26
特別損失合計	22	48
税金等調整前四半期純利益	1,584	1,590
法人税、住民税及び事業税	586	584
法人税等調整額	125	112
法人税等合計	460	471
四半期純利益	1,123	1,118
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,104	1,117

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,123	1,118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	203	30
繰延ヘッジ損益	17	8
退職給付に係る調整額	2	2
持分法適用会社に対する持分相当額	9	0
その他の包括利益合計	178	36
四半期包括利益	1,302	1,082
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,282	1,080
非支配株主に係る四半期包括利益	19	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であるフィードグローブ㈱における配合飼料等の仕入・販売事業を分割し、新たに北海道フィードワン販売㈱を設立したため、連結の範囲に含めております。なお、フィードグローブ㈱は空知管理サービス㈱へ商号変更いたしました。

また、四国フィードワン販売㈱は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、代理人として行われる取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高と売上原価はそれぞれ3,656百万円減少しておりますが、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下について同じ。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。

また、本制度は、2021年5月19日の取締役会において延長されることが決議されました。延長後の本制度においては、2022年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する取締役等に対して当社株式等が交付されます。なお、当社取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。なお、「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当第1四半期連結会計期間における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は109百万円、株式数は105,460株であり、当第1四半期連結会計期間末の当該株式の帳簿価額は123百万円、株式数は123,460株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
(株)栗原農場	1,152百万円	(株)栗原農場	1,152百万円
(株)栗駒ポーター	611百万円	(株)栗駒ポーター	575百万円
(有)八戸農場	438百万円	NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	423百万円
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITEDほか4件	697百万円	(有)八戸農場ほか4件	828百万円
計	2,899百万円	計	2,979百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	675百万円	777百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月18日 取締役会	普通株式	986	5.0	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、2020年7月27日付でJTCホールディングス(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)と合併し、商号を(株)日本カストディ銀行に変更しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	493	12.5	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

2 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合後の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	飼料事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	39,010	12,280	51,290	665	51,956	-	51,956
セグメント間の内部売上高又は振替高	220	1	221	92	314	314	-
計	39,230	12,282	51,512	757	52,270	314	51,956
セグメント利益又は損失 ()	1,850	35	1,814	83	1,898	559	1,338

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 559百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 560百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分されない減損損失は、14百万円であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	飼料事業	食品事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	46,925	9,266	56,191	619	56,811	-	56,811
外部顧客に対する売上高	46,925	9,266	56,191	619	56,811	-	56,811
セグメント間の内部売上高又は振替高	253	0	253	47	300	300	-
計	47,178	9,266	56,445	666	57,111	300	56,811
セグメント利益又は損失 ()	2,048	76	1,971	68	2,040	615	1,424

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 615百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 616百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分されない減損損失は、26百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は、「飼料事業」で481百万円、「食品事業」で3,174百万円、「その他」で0百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(会社分割)

当社は、2020年11月26日開催の取締役会において、連結子会社であるフィードグローブ(株)(以下「分割会社」という。)における配合飼料等の仕入・販売事業(以下「本事業」という。)を分割して新たに設立する新設会社に承継させることを決議し、2021年2月1日付で八戸フィードワン販売(株)、2021年4月1日付で北海道フィードワン販売(株)を設立いたしました。

(1) 新設分割の目的

分割会社においては、東北地区・北海道地区の2拠点体制で本事業を営んでまいりましたが、本新設分割により、東北地区は八戸フィードワン販売(株)、北海道地区は北海道フィードワン販売(株)がそれぞれ本事業を承継することといたしました。これは、2019年度に導入したエリア事業部制に基づき、同一エリア事業部内における指示系統の明確化を図り、損益管理についての効率性を高めることが目的であります。なお、分割会社は2021年4月1日付で空知管理サービス(株)に商号変更し、残存する事業である不動産の賃貸・管理を継続しております。

(2) 新設分割の方法

フィードグローブ(株)を分割会社とし、新設する八戸フィードワン販売(株)及び北海道フィードワン販売(株)の2社を承継会社とする新設分割です。

(3) 新設分割の日程

本新設分割の当社取締役会決議日

2020年11月26日

効力発生日

八戸フィードワン販売(株) 2021年2月1日

北海道フィードワン販売(株) 2021年4月1日

(4) 新設分割に係る割当ての内容

新設会社が本新設分割に際して発行する株式は、八戸フィードワン販売(株)が600株、北海道フィードワン販売(株)が500株であり、その全てを分割会社に対して割当交付しております。なお、これと同時に、分割会社は割当交付された株式の全てを剰余金の配当として当社へ交付しております。

(5) 新設分割当事会社の概要

商号	分割会社 空知管理サービス(株) (2021年6月30日現在)	新設会社 八戸フィードワン販売(株) (2021年6月30日現在)	新設会社 北海道フィードワン販売(株) (2021年6月30日現在)
本店所在地	北海道岩見沢市	青森県八戸市	北海道岩見沢市
主な事業内容	不動産の賃貸・管理	配合飼料等の仕入・販売	配合飼料等の仕入・販売
資本金	10百万円	30百万円	25百万円
大株主及び持株比率	当社100%	当社100%	当社100%

(6) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	28円06銭	28円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,104	1,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,104	1,117
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,361	39,352

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

3 1株当たり四半期純利益の算定において、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

なお、前第1四半期連結累計期間において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は109千株であり、当第1四半期連結累計期間において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は109千株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

フィード・ワン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健至

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフィード・ワン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フィード・ワン株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。